

上越市選挙管理委員会告示 第73号

令和7年10月26日執行の上越市長選挙及び上越市議会議員補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定により、投票所、期日前投票所及び不在者投票の事務を取り扱う場所における候補者の氏名等掲示の掲載順序を決めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めた。

令和7年10月19日

上越市選挙管理委員会
委員長 澤 海 雄 一

1 候補者の氏名等掲示の掲載順序を決めるくじを行う場所及び日時

場 所	上越市役所 木田第2庁舎 4階 2401会議室
日 時	令和7年10月19日（日） 午後5時30分